

主な対韓国経済協力

平成30年3月
外務省北東アジア課

1 国交正常化時の協定に基づく経済協力

- 我が国の韓国に対する経済協力は、1965年の国交正常化時に締結された日韓請求権・経済協力協定に基づく有償2億ドル、無償3億ドルに始まる。同協定に基づく経済協力は、1975年まで10年間にわたって実施。

➡ キョンフ京釜高速道路建設事業やポハン浦項総合製鉄所建設事業、ソヤンガン昭陽江ダム建設事業をはじめとする大規模インフラ事業により、韓国の高度経済成長に大きく貢献。

2 その他の経済協力（有償約5,778億円、無償約47億円、技術協力約244億円）

- 上記協定に基づく支援以外にも、韓国側からの要請に基づき、新規円借款や無償資金協力、技術協力を並行して実施。

➡ **ソウル地下鉄建設事業**（1971年、円借款）、**ソウル大学工学部用実験機材支援**（1974～76年、無償資金協力）等

- その後、韓国の経済発展に伴い、1970年後半以降は規模が減少したが、1983年の中曽根総理（当時）の訪韓に際し、新たに7年間で40億ドルを目途とする円借款の供与を表明。

➡ 中小企業近代化、教育施設拡充、医療施設拡充等

- 無償資金協力として、台風や洪水に際する災害緊急援助も実施。

※ 韓国への円借款・無償資金協力は1990年度、技術協力は2001年度で終了。